

時の動き

一人ひとりが「平和と人権」の守り手に

労働大学事務局長
飯田 邦雄

10月22日、衆議院選挙が行われました。結果は、与党の自公で三分の二が占められました。さらに、小池新党「希望の党」を加えると、四分の三が改憲勢力になります。これは、かつての「大政翼賛会」を彷彿とさせるだけに不気味な選挙結果でした。

問われていたのは何か！

安倍首相の政治と利権の私物化といった「モリ・カケ疑惑」は勿論ですが、焦点は日本の平和・安全が問われる選挙でした。これまでの自公政権による、民主主義と憲法理念を踏みにじった悪法の強行成立に対する審判でもありま

した。

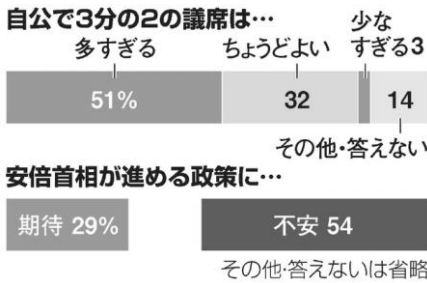
安倍強権政治の軌跡は、特定秘密保護法の強行採決・成立、「集団的自衛権行使容認」の閣議決定、「安保諸法制」の成立、さらに「共謀罪法」の成立への暴走の繰り返しでした。

しかし、安倍はなぜ9条に自衛隊明記を急ぐのかです。それは集団的自衛権行使容認の閣議決定にあります。集団的自衛権の行使は自民党が国会の公聴会に選任した学者でも憲法違反と唱え、憲法学者の90%以上が違憲としている、その状況を変えたいからです。共謀罪法の成立も大問題です。日本政府は国際組織犯罪防止条約(TOC

条約)締結のために、テロ対策としての共謀罪法が必要と強調しましたが、国連では「条約はイデオロギー的、宗教的、政治的な動機からくる犯罪を除外している」と語り、テロ防止は条約の目的に含まないと明確にしています。共謀罪法はかつての治安維持法と同質です。戦前の政治警察(特高)は、同法で反社会的な活動家(社会主義者も含む)を検束し、拷問などで無実の者にも長い獄中生活を送らせました。

現行憲法には、第19条「思想および良心の自由は、これを侵してはならない」があります。目的は旧憲法の反

◆時の動き



衆議院選挙結果に対するアンケート

省による、政治の凶暴化防止です。戦前の再来を許さず、「平和と人権」を守るのが今回の衆議員選挙の目的であるべきでした。

共謀を行ったのは誰か！

事実は分かりませんが、窮地に陥った自公の権力機構ですから、謀略・共謀があっても不思議ではありません。野党の選挙協力があると一番困るのは安倍首相です。「モリ・カケ問題」で

は首相が「丁寧」に説明責任を果たすと国民に約束したのですが、それに「納得しない」とする国民は、65%〜70%に達していました。野党を分断しない限り、自公政権は危機に陥ることがうかがえます。利用されたのが小池東京都知事でした。野党を分断するために、安倍以上の改憲主義者の小池が動かされたのではないのでしょうか。落選後のインタビューに、小池の参謀(?)といわれた若狭前議員は、小池の「排除」発言が希望の党敗北の原因ではないか、と言っています。謀略を行った本人たちが知るのみですが、立憲民主党の躍進を観るに付け、あり得ることではないかと思われれます。

今後の闘いはどうする！

「私は監視されているのかも！」という懸念はがんばっている人ほど感じているのではないか。しかし、現行憲法は変えられたわけではありません。

この憲法を活かすも殺すも今後の「護憲勢力」の統一行動にかかっています。

弁護士の上野宮健児さんが本誌11月号特集で「萎縮せず、怯まず」と共謀罪廃止に向けて提言されています。「萎縮せず、怯まず」の統一行動が求められています。私たちが働く仲間たちが子や孫に残せる財産は何でしょうか。言うまでもなく「平和で安心して暮らせる社会」であるはずで、親たちが世代が「成果主義の中」競争させられ、くたくたにされ、思考停止であっても子どもの未来については放棄できない義務があります。小さな動きが大きな動きに転化することはこれまでの歴史や自然からも学んできたのが人間です。労力はこれまでの二倍、三倍になろうとも憲法に保障された「平和と人権」の守り手になるよう、一人ひとりが「闘いの砦」を築きあげましょう。

(いいだ くにお)